ISOを知る、伝える、広げる、会報誌

ISO NET

BL-QE

center for better living

Vol.81

写真:大館市のリサイクル事業で
回収した「ペットボトルキャップ」。

●対談　地方自治体におけるISOマネジメントシステム

環境先端都市大館市がISO認証を維持する理由。

秋田県 大館市長 小畑（おばた） 元（はじめ）氏

（財）ベターリビング システム審査登録センター センター長　有馬 正子

・市が環境に関するガバナビリティを確保するためにISO14001取得を決意
・範囲が拡大し、内容の深厚も実現。「EMS ネット」を通じて民間企業にも普及
・暖房のバイオマス燃料化によって、温室効果ガス大幅削減をめざす
・行政の仕事の本質を追求していくと、マネジメントシステムになる

●ISOで進化する組織紹介

大館市

・市の組織に合わせてEMSを構築し、市役所内にPDCAサイクルが定着
・「ペットボトルキャップ回収」を、環境教育や福祉に役立てる
・「EMS ネット」の異業種交流で、国のモデル環境事業をサポート
・プラス環境側面の目標を増やし、さらなる環境先端都市をめざす

行政組織こそ取得したい ISOマネジメントシステム。

●北から南から

・新規登録組織　6月度：3件、7月度：2件、8月度：0件
認証交付式には、2社にご出席いただき、
お喜び、抱負のお言葉をいただきました。

●環境の「?」に答える-3

サステナブル・ディベロップメント【持続可能な開発】について

●ISO9001（JIS Q 9001）：2008を4回にわたって解説

品質マネジメントシステム 規格解説シリーズ［3］

7.2.1 製品に関連する要求事項の明確化　7.3.1 設計・開発の計画
7.3.4 設計・開発のレビュー　7.3.5 設計・開発の検証
7.3.6 設計・開発の妥当性確認　7.4.1 購買プロセス
7.5.2 製造及びサービス提供に関するプロセスの妥当性確認
7.5.3 識別及びトレーサビリティ　箇条7の適用除外について

●（財）ベターリビングの事業案内 ～第2回～

BL-bs太陽熱利用システムで創エネ&CO_2削減!
ベターリビング主催「サン&グリーンプロジェクト」始動!!

●BL-QE information

ISO 9001:2008対応
・品質内部監査員養成セミナー（於:熊本市）

財団法人 ベターリビング
システム審査登録センター（BL-QE）

〒102-0071 東京都千代田区富士見2-14-36 FUJIMI WEST TEL:03-5211-0765　FAX:03-5211-0594

http://www.cbl.or.jp/

ベターリビング　検索

ISO NET（Center for Better Living）2009年（平成21年）10月22日発行 Vol.81

対 談　地方自治体におけるISOマネジメントシステム

環境先端都市大館市がISO認証を維持する理由。

全国の地方自治体に先駆けて2000年にISO14001を認証取得し、以来9年間マネジメントシステムを運用してきた秋田県の大館市役所。その目的や効果について、小畑元（おばたはじめ）市長に当センター長有馬正子がお聞きしました。

秋田県 大館市
市長 小畑 元氏
×
財団法人ベターリビング システム審査登録センター
センター長 有馬 正子

市が環境に関するガバナビリティを確保するためにISO14001取得を決意

有馬　大館市は、全国の地方自治体の中でいち早く9年前にISO14001を取得されましたが、それは何がきっかけだったのでしょうか。

小畑　1990年後半頃、円高の影響を受けて、大館市を支えてきた農業、林業、鉱工業がいずれも衰退している状況でした。そこで、国の協力を得ながら周辺自治体とともに『秋田北部エコタウン計画』を策定し、リサイクルをキーワードにした市の産業再生プロジェクトをスタートしました。同時に市役所自身もガバナビリティ（管理能力）を確保する必要があったのでISO14001の認証を取得することにしたのです。

有馬　今でこそ、どこの自治体でもリサイクルは普通に行われていますが、当時としては斬新な取り組みだったのではないかと思います。

小畑　そうですね。我々としては単にモノのリサイクルを行うのではなく、大館市の産業全体の活性化につながることにポイントを置きました。例えば、農業分野では、遊休地を活用して飼料米などさまざまな作物栽培を行う。林業分野では、外材を購入するのはお金を払ってCO2を排出するようなものだから、国産材の育成を図る。鉱工業分野では、廃鉱となった鉱山の加工処理技術を活かして、土壌洗浄をはじめとした新たな産業を育成するなど、CO2排出問題も含めてリサイクルの発想が地域産業再生に結び付いています。

範囲が拡大し、内容の深厚も実現「EMS ネット」を通じて民間企業にも普及

有馬　大館市では、ISO14001の認証を取得から9年間維持されています。民間とは異なる地方自治体として認証を長く維持するうえでの独自の取り組みについてお伺いできたらと思います。

小畑　そうですね。大館市の環境マネジメントシステムは範囲の拡大とともに内容も深めることができました。範囲については、2005年6月に比内町、田代町と町村合併しまして、大館市の面積は約913k㎡と従来の約401k㎡から2倍以上に拡大しました。

内容については、CO2などの温室効果ガス削減をめざして、従来型のマテリアルリサイクル（素材としての再利用）や消費電力削減だけでなく、サーマルリサイクル（廃棄物を焼却し熱エネルギーを再生）の取り組みも始め、さらに深まった内容になっています。このように幅と深さの両面において大館市の環境事業の基盤整備は確かなものになってきたのです。

有馬　今や環境マネジメントシステムがしっかり定着してきているんですね。

小畑　ISOの精神では、前と同じではダメ、必ずインプルーブ（向上）しなければなりません。実行し、チェックを受け、改善計画を出す。我々は、こうしたステップに沿って、一つ一つ着実に運用してきたのがよかったと思います。

有馬　大館市役所は、市内のISO14001認証取得企業とともに『EMS ネット』を設立して活動されています。

これは全国でも珍しい事例だと聞いています。

小畑　我々、行政がISOを認証取得した意味はそこにもあると考えています。地方の中小企業の場合、ISOを取得しようと思っても方法がわからなかったり、活動の範囲が狭いために継続的な改善に取り組むことは難しいんです。そこで、市役所がISO認証取得や運用を通じて得たノウハウを民間企業に提供したり、会員同士で環境活動の取り組み状況、問題点などを相互に検証することで、継続的改善に役立ててもらっています。さらに、『内部監査員養成研修会』のように、合同で研修会を開催することで、個別に講師を呼ぶよりも費用を削減することも可能です。

こうした取り組みを通じて、企業の社会的価値や社員のモラールも高まり、持続的発展が可能な地域社会づくりにつながるのではと考えています。昨年の7月、洞爺湖サミットと同時に行われた『大館ライトダウンデー』には、『EMS ネット』会員企業に協力してもらえるという嬉しい出来事もありました。

暖房のバイオマス燃料化によって温室効果ガス大幅削減をめざす

有馬　今、政府もオバマ大統領にならって日本版グリーンニューディール構想を発表するなど、自治体の環境施策に追い風が吹いていると思います。

小畑　そうですね。以前よりも活動しやすくなってきました。例えば、市では『バイオマス※1タウン構想』を推進中ですが、その一環として、間伐材や剪定枝をペレット化し燃料として利用する『ペレットストーブ整備事業』が本年度、国の補助事業に採択され、公共施設に87台以上導入することになりました。今後は、こうした『ペレットストーブ』を地元の小中学校に設置して、子どもたちの環境教育にもつなげていきたいと考えています。

さらに、私としてはこのプロジェクトを発展させ、将来的に市内で暖房用に使っている石油やガスをすべて地元の木材で代用するという夢のようなバイオマス計画も構想しています。例年10月頃には暖房を使い始める大館市では燃料の灯油代に企業と家庭を合わせて年間約200億円も使われているのですが、山間部には、ペレットストーブの燃料として活用できる杉などの間伐材が、豊富にあります。これらを集める事業を現在、国の補助金を受けて始めており、これがうまくいくと年間約200億円の燃料代を節約できることになります。もちろん、CO_2などの温室効果ガスを排出する化石燃料も使わないので、地球温暖化防止にも大きく貢献できるでしょう。

行政の仕事の本質を追求していくとマネジメントシステムになる

有馬　行政が環境マネジメントシステムを運用することで市民への安心感を高めることにも大きく役立っているようですね。

小畑　環境マネジメントシステムは、まさに行政の仕事の本質を突いているのではないかと思います。例えば、我々は公共施設を建てる時、その管理責任をすべて引き受けることになります。また、大館市は、ゴミの焼却場を全国の自治体で唯一、PFI※2方式により民間企業に委託しているのですが、市の職員は現場で実務を担当するのではなく、管理や基準づくりを担当することで、仕事の質も上がっています。要するに我々の行政の仕事とは、マネジメントシステムそのものだと言えるでしょう。

有馬　今や環境マネジメントシステムは、大館市役所の中で、なくてはならないシステムになっているんですね。

小畑　更新審査の時に市長としてどう思うかと聞かれると『ISOのマネジメントシステム自体が、もはや我々の行政の仕事のやり方、つまり業務方法書の中にビルトインされているんです』とお答えしています。ですから、我々としては環境マネジメントシステムを維持継続するのは当然のことなのです。ISO認証取得前と後では仕事のやり方はまるで違っています。それくらい市役所への影響は大きかったですね。

有馬　例えば、どんな点が変わったのでしょうか。

小畑　そうですね。環境マネジメントシステム審査とは、我々の仕事のやり方について監査を受けているようなものです。つまり、マネジメントシステムを通じて我々が行う自己評価の仕方について第三者評価を受けている訳ですから、職員の意識も大きく変わってきています。特に環境とは市民の暮らしのあらゆる面にかかわる分野ですから、私は行政組織こそ、もっと環境マネジメントシステムを認証取得すべきだと思います。

忠犬ハチ公の故郷「大館」の市長として映画「HACHI 約束の犬」のPRイベントに出席。主演のリチャード・ギア氏と英語で歓談したという小畑市長。

環境マネジメントシステムを認証取得していることで、月例で行っている行政監査は軽減できると考えます。そうすると従来の行政監査自体を変える必要があり、例えば、日頃職員が行っている事務や業務を対象とするようになれば、仕事の質もさらに向上できると思います。

有馬　そう言っていただけると私たち審査機関としても非常にうれしく思います。本日は、お忙しいなかお時間をいただき、どうもありがとうございました。

※1家畜排せつ物や生ゴミ、木くずなどの動植物から生まれた再生可能な有機性資源のこと。

※2民間の資金、経営・技術力を活用して公共施設の建設、維持管理、運営等を行うこと。

EMSとリサイクル事業を両輪に、環境先端都市として飛躍。

大館市

■組織概要
●面積：913.70k㎡
●人口・世帯数：
81,257人・31,102世帯
（2009年7月1日現在）

低迷する地域経済を立て直し、リサイクルを核とした新産業育成に取り組む秋田県大館市。地球環境保全のしくみを行政システムの中に定着させるためにISO14001の認証を2000年に取得。以来9年間にわたって審査を受けて環境マネジメントシスムを継続的に改善させながら、今や全国に「環境リサイクル先端都市・大館」の知名度を拡げている。そんな環境管理事務局長・大館市市民部長の花田鉄男氏と環境管理事務局・市民部環境課環境係係長の羽生昇二氏に環境マネジメントシステムの運用状況や成果、今後の目標についてお聞きした。

市の組織に合わせてEMSを構築し、市役所内にPDCAサイクルが定着

大館市役所は、2000年に取得したEMS（環境マネジメントシステム）を運用し、市の環境活動の柱としてきた。今やEMSの考え方は、大館市役所の業務のあり方や職員の意識にも大きな影響を与えてきたと花田部長は振り返る。

「取得して9年目を迎えましたが、市役所の中にEMSは着実に浸透していると思います。もともとEMSは、市長を総括者、副市長を責任者、部長職を実行部門の長にするなど、市役所内の仕事の責任体制と同じシステムで構築しました。そのため、当初は現場でEMS運用の実務を担っていた職員がこの間に昇進して、今では部課長として旗ふり役となり、職員へのEMS浸透の大きな力となっているようです。

また、市役所の場合、3～5年で人事異動があるのですが、現場の職員がISO事務局担当となってEMSの内容を理解した後、現場に戻り、蓄積したEMSの知識を各部門にフィードバックすることで、EMS運用に向けた職員全体のレベルアップにつながっていると思います」

環境管理事務局長・大館市市民部長
花田 鉄男 氏

環境管理事務局・
大館市市民部環境課環境係係長
羽生 昇二 氏

今年の更新審査では、職員の意識向上を感じる新たな変化が見られたという。

「従来は、審査による不適合や指摘事項について、事務局から各部門に連絡し、改善する旨を伝えていました。しかし、今回それらの連絡前に、各部門から自主的に改善提案が上がってきたこともあり、EMSへの職員の取組みの意欲もさらに高まってきたと感じています」

「ペットボトルキャップ回収」を環境教育や福祉に役立てる

現在、市役所内では、職員に向けた取組みとともに市民の環境マインド醸成

■運用システム
［ISO14001］

■環境方針

【基本理念】

大館市は、祖先から受け継いできた豊かな地域環境を守り育み、将来の世代へ引き継ぐ大きな　責務を担っています。その実現のため、市の総合計画の基本理念を「地域の多彩な魅力で創造し、　自然環境と都市機能が融合した北東北の拠点都市“おおだて”」と定め、大館市環境基本条例及び大館市環境保全条例を策定し「自然と調和した潤いのある環境都市づくりを目指し、さらには地域の基幹産業に資源リサイクル産業の振興を加えた「経済基盤の確立を目指す環境と調和した産業都市」づくりに取り組んできました。

しかしながら、現在、地球温暖化やオゾン層破壊など地球環境問題はより深刻化し、地球の自然の浄化力や回復力の限界を超えようとしております。

そのため、大館市は、地球環境問題が21世紀の緊急かつ最重要課題であると認識し、その継続的改善に有効なISO14001規格の環境マネジメントシステムを構築し運用することにより、市役所自らの事務・事業に関する環境負荷の低減に努めるとともに、地方公共団体として地域及び地球環境の保全と環境汚染の予防に関する先導的な役割を積極的に担っていきます。

【基本方針】

大館市は、豊かで健全な地域環境を次の世代に引き継ぐため、環境目的・目標を設定し、実施し、見直しを行うことにより、継続的な地球環境の保全と改善に取り組みます。

(1) 自然と調和した潤いのある街づくりの推進
大館市の事務・事業の実施に当たっては常に環境への影響に配慮するとともに、市民に対する環境意識の啓発活動や事業者に対する環境改善への支援活動を行い、自然と調和した潤いのある街づくりを推進します。

(2) 省資源・省エネ・リサイクルの推進
省資源、省エネルギー、リサイクルを推進するとともに、グリーン購入の拡大を図ります。

(3) 法規制等の順守
環境関連法規制等を順守するとともに、汚染の予防に努め、環境保全に取り組みます。

(4) 組織の整備
職員が環境方針を理解し環境保全活動に継続的に取り組むため、全職員等に対する教育・訓練を行うとともに、環境マネジメントシステムの組織と運営体制を整備します。

(5) 環境方針の公開
環境方針は、何人に対しても公開します。

平成21年4月1日
大館市長 小畑 元

大館市役所正面玄関

にも大いに力を入れている。EMSの広報活動にも積極的に取り組んでいる羽生係長はこう述べる。

「今、ペットボトルキャップを集めて途上国にワクチンを送る取り組みがありますが、大館市のリサイクル事業で最も気をつけていることは、市内でリサイクルの工程を“完結”することです。つまり、廃棄物がこんな形にリサイクルされるんだよと、市民の目に見えるようになっていることが大事だと考えています。

例えば、地元の小中学校31校に協力してもらい行っている『ペットボトルキャップ回収』事業では、集めたキャップをAO-Mウッド（廃プラスチック材と廃木材で製造した再生建材）の工場に供給しています。実のところ、廃プラスチックの主な提供元は市内で操業する薬品メーカーの工場であり、小中学校で回収したキャップは材料全体の一部に過ぎません。ただ、協力の御礼として再生プランターなど実際にリサイクルされた製品を贈り、子どもたちの環境教育に役立ててもらっているのです」

この事業では、福祉作業所の力を借りてペットボトルキャップ選別作業を行ってもらうなど、障害者の社会参加にも貢献していることも注目される。

「EMS ネット」の異業種交流で国のモデル環境事業をサポート

大館市役所は、ISO14001を取得した民間企業とともに「EMS ネット」を組織しているが、これらは全国でも先駆的な環境事業「こでんリサイクル」にも大きく貢献していると羽生係長は語る。

「現在、携帯電話やデジカメなどを使い捨て感覚で買い替える傾向が強く、その部品に使われているレアメタル（希少金属）の大量廃棄が問題になっています。大館市では、こうした小型廃電子機器からレアメタルの回収・適正処理をめざす『こでんリサイクル』に取り組み、国のモデル事業に指定されていて、『EMSネット』会員企業が小型廃電子機器回収ボックスの設置場所や部品保管場所を提供するサポート活動を行っています。会員企業は、こうした事業に協力をすることにより、異業種交流とともに環境優良企業としてのPRにもなっているのです」

プラス環境側面の目標を増やしさらなる環境先端都市をめざす

「アイデアマンである小畑市長から次々に新しい方針が出され、それにキャッチアップしていくのが大変です」

と事務局としての苦心談を笑顔で語る羽生係長だが、市長の大胆な発想力とEMSの運用で培った市の職員の実践力があってこそ「環境先端都市・大館」の今があることを改めて感じる。最後に花田部長に今後の目標について聞いてみた。

「今、どこの自治体もそうだと思うのですが、行政は市民との協働を通じて一緒にやっていかなくては何も実現しない時代になっています。

ですから、EMSで各部門に提出してもらう環境目標も、紙・ゴミ・消費電力削減といったマイナス環境側面だけでなく、今後は、各部門から市民の環境意識向上に結びつく施策を立案するプラス環境側面の目標を、どんどん掲げてもらいたいですね。それが可能になれば、今以上に市民や地域でのリサイクルの取り組みも拡大でき、環境先端都市・大館のさらなる発展につながっていくのではないかと考えています」

2008 年度（平成 20 年度） 環境目標

自然と調和した潤いのある街づくりの推進

- 環境保全と環境美化に努める
- 公民館で実施する主要な講座や教室の中で環境問題に関する学習を取り入れる
- ISO14001認証取得・維持に関する情報を提供する
- 大館市のEMSの取り組み結果等を公表する
- 新規採用職員に対してEMSの周知徹底を図る
- 二酸化炭素排出量を対比2.0%削減する（平成17年度対比）
- 合併浄化槽の設置整備補助基数を90基とする
- 戸別浄化槽を20基設置する
- 公有林の除間伐を34.56ha実施する
- 私有林の除間伐を25ha実施する
- 十二所北地区（531戸）と独鈷中野地区（564戸）の管路工事発注をする
- 独鈷中野地区並びに十二所北地区の処理工事の発注
- 公共下水道の普及率を38.1%とする
- 公共下水道の水洗化戸数を9,200戸にする
- 雨水路の浚渫を200m実施する
- 下水路の浚渫を125m実施する
- 下水路の整備を150m実施する
- 下水路の浚渫を125m実施する
- 都市下水路の浚渫を400m実施する
- 工事設計段階での対策型建設機械の採用及び受注者への指導徹底

省資源、省エネ、リサイクルの推進

- 一般廃棄物排出量を3万5千kg以下とする
- 各施設における一般廃棄物の分別の実施及び施設利用者に対する排出量を抑制への協力を依頼する
- 別に管理する施設等を除き、電力の使用量を129万kwh以下とする【別に管理する施設を除く】
- 別に管理する施設等を除き、水の使用量を1万㎥以下とする【別に管理する施設を除く】
- プロパンガス使用量を1,900㎥以下とする【別に管理する施設を除く】
- 事務用紙の使用量を632万枚以下とする
- 環境物品等の調達割合を90%以上とする
- 公用車用燃料の使用量を別に管理する公用車を除き、19万5千ℓ以下とする【別に管理する公用車を除く】
- ボイラー、暖房用重油・灯油使用量を別に管理する施設等を除き、12万ℓ以下とする【別に管理する施設を除く】
- 建設廃材の発生抑制及びリサイクル化に務める
- ごみ分別、減量を徹底し、20年度のリサイクル率を12.07%とする
- ペットボトルキャップリサイクル運動の拡大
- 廃食用油回収事業の実施
- 新規リサイクル事業の創出
- 大館市住宅省エネルギー連携推進広報等事業の実施
- 年間で生ごみ、鶏糞を合わせて2,280tを堆肥化する
- 天日乾燥汚泥を長根山浄水場の覆土として有効利用する
- 選挙用ポスター掲示板を全てリサイクルする

北から南から

新規登録組織

■ 6月度　ISO9001 1件　ISO14001　2件　ISO27001 0件
■ 7月度　ISO9001 2件　ISO14001　0件　ISO27001 0件
■ 8月度　ISO9001 0件　ISO14001　0件　ISO27001 0件

詳しくは、ベターリビングホームページをご覧ください。

6月度

ISO 9001 登録企業

登録番号	企業名	所在地	登録内容
Q1450	株式会社 セミテック	大阪府大阪市	医療用樹脂部品の製造販売、精密プラスチック工業部品の製造販売、フィルター用樹脂メッシュ、金属メッシュの販売

ISO 14001 登録企業

登録番号	企業名	所在地	登録内容
E356	株式会社 ウンノハウス	山形県山形市	木造住宅の設計、施工及び付帯サービス
E357	株式会社 光商	兵庫県姫路市	非鉄金属、希少金属のリサイクル並びに産業廃棄物の収集運搬及び処理

7月度

ISO 9001 登録企業

登録番号	企業名	所在地	登録内容
Q1451	株式会社 ケイマス 本社及び本社工場	埼玉県鴻巣市	木箱、木製・段ボール製パレット、その他段ボール加工品の設計、製造
Q1452	湯本内装 株式会社	埼玉県行田市	建築物の内装に係る施工

◆ISO9001・14001・27001 認証登録

お喜びと抱負の言葉

登録証交付式においでいただいた各組織の代表の方々のお言葉をご紹介いたします。
紙面の都合で編集部で要約させていただきましたことをお詫びいたします。

Q1450 株式会社 セミテック

継続的な改善を重ねて
自社仕様のISOに育てたい

品質管理
岩崎 厚志様

私どもの会社の業種はメーカーではなく「商社」ですが、ますます厳しさを増す顧客要求に応えていくためには、品質マネジメントシステムが必要だという社長の号令のもとで準備を進め、この度19001の認証を取得することができました。

この一年を振り返って良かったと思うのは、社内の組織で各自の役割が整理できたことです。また、若手社員への教育にも取り組みやすくなり、各人のスキルアップを図れたことも大きかったですね。さらに、顧客からの第二者監査もISOの要求事項に沿って行えますので、いろいろな質問に対する対応も自分自身で納得できるものになったと思っています。

今後、構築した“しくみ”をどう回していくかなど、まだまだ課題も抱えていますが、継続的な改善に取り組み、“セミテックのためのISOマネジメントシステム”に育てていきたいと考えています。

E356 株式会社 ウンノハウス

ISOの認証取得を通じて
社員、協力会社の心が一つに

代表取締役
海野 林作様

当社は1959年に創業。規模が拡大するなか、社員の心を一つにするために、朝礼で「今日一日社会のために、会社のために、自分のために、知恵を出し努力して働きましょう」「今日一日、楽しく正しく強く朗らかに働きましょう」「今日一日、社長を中心に笑顔で働きましょう」と3つの言葉を唱和してきました。

なんと言ってもお客様あっての当社です。私は、この世に生まれてきた限りは、事業を通して社会の役に立ちたいという信念を持っています。ただ、私一人の力だけでは不可能ですので、社員144名、協力会社社員1300余名の心を一つにして、お客様に本当に住んでよかったと思ってもらえる住まいを提供できる会社でなくてはならないと考えています。

10年前のISO9001、今回のISO14001取得を通して、全社員、全協力会社の心がますます一つになってきていますので、今以上にお客様に喜ばれるウンノハウスになっていくのではと思います。

サステナブル・ディベロップメント【持続可能な開発】について

「地球温暖化」「資源の浪費」「生態系の危機」が叫ばれ、持続可能な社会に向けた取組みが必要とされています。今回は、持続可能な社会を実現するサステナブル・ディベロップメントに関する疑問や質問にお答えします。

Q 「サステナブル・ディベロップメント」とは何ですか?

A “将来世代のニーズを損なうことなく、現代の世代のニーズを満たすこと”。

1987年、国連に設置された、ノルウェーの女性首相ブルントラントを委員長とする「環境と開発に関する世界委員会」の報告書［地球の未来を守るために］の中で、「サステナブル・ディベロップメント【持続可能な開発】」は“将来世代のニーズを損なうことなく、現代の世代のニーズを満たすこと”と定義されました。この概念は、1992年の「国際地球サミット」でも中心的な考え方となり、後にISO14001誕生の契機にもなりました。

持続可能な社会実現に向けた取り組みは、「低炭素社会」「自然共生社会」「循環型社会」の実現などが鍵であり、「3R」（リデュース・リユース・リサイクル）や「静脈産業と動脈産業の融合」、天然資源の消費抑制が必要とされ、有限な資源において枯渇が懸念される化石エネルギー、水資源、鉱物資源への対策がますます注目されています。

Q 「水資源問題」で、水の豊かな日本でも考えなければならないのは何ですか?

A 農・畜産物の輸入という形で、間接的に日本以外の地域の水を大量に使う仮想水（バーチャルウォーター）が問題です。

地球上にある水の97.5%は海水で、淡水はわずか2.5%。その淡水の大半は氷や地下水で、人間が容易に使える河川や湖沼の水は、全体のわずか0.01%に過ぎません。しかも、その使える水は偏在し、途上国を中心に水問題が深刻化しています。

一方、日本は水資源の豊かな国ですが、食料自給率が低く、大量の農・畜産物を輸入しています。こうした輸入を通して、日本の消費者は、農・畜産物を育てるために現地の水を大量に使用していると考えられるのです。このように使用された水は仮想水（バーチャルウォーター）と呼ばれ、牛丼一杯には仮想水約2トンを必要とするなど、食糧生産にも大量の水が必要とされています。

また、今の状態が2025年まで続くと、安全な飲み水と基本的な公衆衛生サービスを持たない人々が世界人口の1/3にのぼるとも言われています。そのために、水資源を国際ビジネスとして取り込もうという動きがあり、水処理技術、下水処理技術、を世界に売り込む活動が始まっています。

2007年に大分県別府市で開催された「第1回アジア・太平洋水サミット」には56の国や地域が参加。「安全な水を確保できない人口を2015年までに半減させ、2025年までにゼロにする」というメッセージを発表しました。今後、私たち日本人も世界の水問題に関心を持ち、食料輸入を抑えることによって、仮想水の使用を少なくすることが必要かもしれないのです。

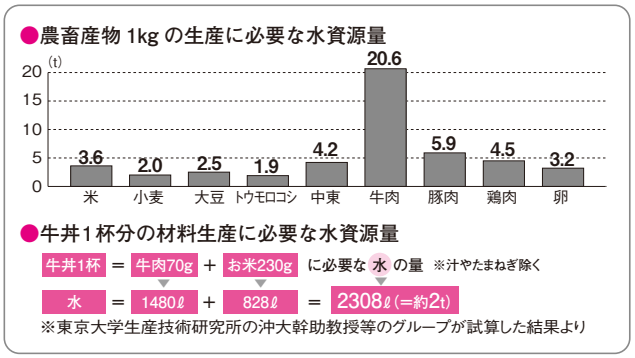

Q 都市鉱山とは何を意味するのですか?

A 都会で大量廃棄される電化製品の中には貴重なレアメタルが含まれていることから、都市を鉱山にたとえたもの。わが国の都市には、廃家電として自然界を上回るレアメタルが埋蔵されています。

レアメタルは、自動車やIT製品の製造に不可欠な素材である非鉄金属のうち産業界で流通量・使用量が少ない金属類のことの総称。これらは、元来、産出量が少ない上に産地が偏在し、日本ではその大半を海外から輸入していることから、今後の供給不足が懸念されています。

そこで、近年注目されているのが、都市でゴミとして大量廃棄される電化製品。その中には有用なレアメタルが多量に存在していることから、「都市鉱山」と呼ばれています。

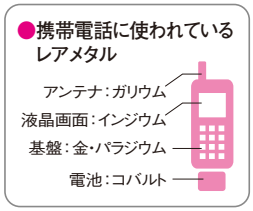

回収した電化製品には、重量あたりの含有量が天然の鉱石よりも数倍から数百倍も多いものもあります。現在、経済産業省は「レアメタル確保戦略」を重点施策とし、総務省は携帯電話事業者にリサイクル推進を働きかけてレアメタル回収に力を入れはじめていますが、廃携帯電話機の回収率はまだまだ低いのが現状です。

今後、リサイクルシステム構築を急ぐとともに、国民にレアメタルの重要性をPRし、回収に協力してもらう方策がますます必要となっています。

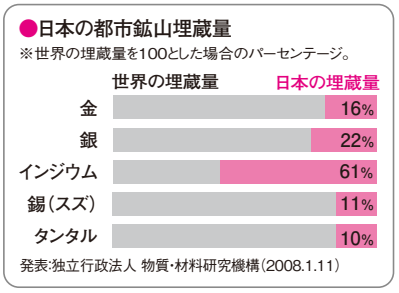

参考文献：「サステナビリティの科学的基礎に関する調査（サマリレポート）」2006
「21世紀環境立国戦略」平成19年6月1日
「環境白書」（平成21年版）

環境に関するご質問、品質マネジメントシステム規格解説シリーズ等の記事に関するご質問がございましたら、企画管理室 担当：山賀までご連絡ください。
Email: yamaga@cbl.or.jp Fax: 03-5211-0594

品質マネジメントシステム規格解説シリーズ［3］

ISO9001（JIS Q 9001）:2008を4回にわたって解説しています。

7.2.1 製品に関連する要求事項の明確化　7.3.1 設計・開発の計画　7.3.4 設計・開発のレビュー 7.3.5 設計・開発の検証　7.3.6 設計・開発の妥当性確認　7.4.1 購買プロセス 7.5.2 製造及びサービス提供に関するプロセスの妥当性確認 7.5.3 識別及びトレーサビリティ　箇条7の適用除外について

7.2 顧客関連のプロセス

7.2.1 製品に関連する要求事項の明確化

組織は、次の事項を明確にしなければならない。

a) 顧客が規定した要求事項。これには引渡し及び引渡し後の活動に関する要求事項を含む。

b) 顧客が明示してはいないが、指定された用途又は意図された用途が既知である場合、それらの用途に応じた要求事項

c) 製品に適用される法令・規制要求事項

d) 組織が必要と判断する追加要求事項

すべて

注記 引渡し後の活動には、例えば、保証に関する取決め、メンテナンスサービスのような契約義務、及びリサイクル又は最終廃棄のような補助的サービスのもとでの活動を含む。

組織は、製品に関連する要求事項を明確にする必要がある

組織は、上記a）～ d）の事項を明確にしなければなりません。

a）の顧客が規定した要求事項は、一般的には顧客が注文内容を記載した注文書やFAX、図面、仕様書等の文書に明確にされておりますが、もし顧客から明確にした文書が提供されない場合、あるいはサービス業などにおいて顧客から口頭で注文を受ける場合には、何らかの手段で要求事項を明確にする必要があります。

b）は、顧客が仕様書等で明確には指定しない常識的な事項を指します。例えば、寒冷地で家屋に水道を引く場合に、冬季に凍結しないことなどが考えられます。組織が開発した製品の場合などは、製品の仕様の中で明確にすることになるでしょう。どの程度まで明確にするかは組織が判断することになります。

c）は、組織が提供する製品やサービスに関連する法令・規制要求事項について確認し、組織が明確にする必要があります。

d）は、他社との差別化を図るためなど組織が必要と判断したものを含みます。例えば、より安全な原材料の使用、省エネ等の環境対策、アフターサービスの充実などが考えられます。

7.3 設計・開発

7.3.1 設計・開発の計画

組織は、製品の設計・開発の計画を策定し、管理しなければならない。

設計・開発の計画において、組織は、次の事項を明確にしなければならない。

a) 設計・開発の段階

b) 設計・開発の各段階に適したレビュー、検証及び妥当性確認

c) 設計・開発に関する責任及び権限

組織は、効果的なコミュニケーション及び責任の明確な割当てを確実にするために、設計・開発に関与するグループ間のインタフェースを運営管理しなければならない。

設計・開発の進行に応じて、策定した計画を適切に更新しなければならない。

注記 設計・開発のレビュー、検証及び妥当性確認は、異なった目的をもっている。それらは、製品及び組織に適するように、個々に又はどのような組合せでも、実施し、記録をすることができる。

レビュー、検証、妥当性確認の目的は異なっている

JIS Q 9001:2008の改正に伴う注記にあるように、設計・開発のレビュー、検証及び妥当性確認は異なった目的をもっています。必要に応じて、その目的を達成できる限りにおいて、組合せで実施しても構いません。目的通り実施したことを示す記録は必要になります。それぞれの目的を再確認します。

7.3.4 設計・開発のレビュー

設計・開発の適切な段階において、次の事項を目的として、計画されたとおりに（7.3.1参照）体系的なレビューを行わなければならない。

a) 設計・開発の結果が、要求事項を満たせるかどうかを評価する。

b) 問題を明確にし、必要な処置を提案する。

レビューへの参加者には、レビューの対象となっている設計・開発段階に関連する部門を代表する者が含まれていなければならない。このレビューの結果の記録、及び必要な処置があればその記録を維持しなければならない（4.2.4参照）。

適切な段階にレビューを行うことで、設計・開発を円滑に進行できる

レビューは、JIS Q 9000:2006で「設定された目標を達成するための検討対象の適切性、妥当性、及び有効性（計画した活動が実行され、計画した結果が達成された程度）を判定するために行われる活動。」

と定義されています。設計・開発のレビューの目的は、規格にも記載されていますが、もともとの要求事項通りの製品やサービスの提供が可能かどうかを評価することです。適切な段階に、計画されたとおりに体系的なレビューを関連する部門の代表を含めて行うことにより、設計・開発の早い段階でそれぞれの専門的立場から問題点がないかを確認し、発見された問題点に対しては対策を講じることにより手戻りやトラブルを未然に防止でき、設計・開発を全体にわたって円滑に進めることが可能となります。

7.3.5 設計・開発の検証

設計・開発からのアウトプットが、設計・開発へのインプットで与えられている要求事項を満たしていることを確実にするために、計画されたとおりに(7.3.1参照)検証を実施しなければならない。この検証の結果の記録、及び必要な処置があればその記録を維持しなければならない(4.2.4参照)。

アウトプットがインプットを満たしているか確認することが設計・開発の検証の目的

検証は、JIS Q 9000:2006で「客観的証拠(あるものの存在又は真実を裏付けるデータ)を提示することによって、規定要求事項(明示されている、通常暗黙のうち了解されている、又は義務として要求されているニーズ若しくは期待)が満たされていることを確認すること。」と定義されています。設計・開発の検証の目的は、規格に記載されているとおり、設計・開発のアウトプット(例えば、設計図書、図面や仕様書等)がインプット(された製品要求事項に関連する)要求事項を満たしているかを確認することです。具体的には、発行前の設計段階文書の確認、シミュレーション、試作品の評価、などが考えられます。

7.3.6 設計・開発の妥当性確認

結果として得られる製品が、指定された用途又は意図された用途に応じた要求事項を満たし得ることを確実にするために、計画した方法(7.3.1参照)に従って、設計・開発の妥当性確認を実施しなければならない。

実行可能な場合にはいつでも、製品の引渡し又は提供の前に、妥当性確認を完了しなければならない。

妥当性確認の結果の記録、及び必要な処置があればその記録を維持しなければならない(4.2.4参照)。

妥当性確認の目的とは実際の用途、条件、環境で使用可能かを確認すること

妥当性確認は、JIS Q 9000:2006で「客観的証拠を提示することによって、特定の意図された用途又は適用に関する要求事項が満たされていることを確認すること。」と定義されています。設計・開発の妥当性確認の目的は、規格に記載されているとおり、結果として得られる製品が、顧客が意図した要求事項を満たすこと、すなわち実際の用途、条件、環境などで使用又はサービス提供できることを確認することです。例えば、製造業ではプロトタイプ(原型)を用いた確認、引渡し前のプラント試運転、試作品の顧客による試用など、建設業ではパース、完成模型、コンピューターグラフィクスによるプレゼンテーション、各種シミュレーション、モックアップ(実物大模型)、風洞実験・音響測定などの試験の実施など、サービス業では当該サービスのシミュレーションなどが考えられます。

7.4 購買

7.4.1 購買プロセス

組織は、規定された購買要求事項に、購買製品が適合することを確実にしなければならない。供給者及び購買した製品に対する管理の方式及び程度は、購買製品が、その後の製品実現のプロセス又は最終製品に及ぼす影響に応じて定めなければならない。

組織は、供給者が組織の要求事項に従って製品を供給する能力を判断の根拠として、供給者を評価し、選定しなければならない。選定、評価及び再評価の基準を定めなければならない。評価の結果の記録、及び評価によって必要とされた処置があればその記録を維持しなければならない(4.2.4参照)。

組織は、購買要求事項を満足させるように購買業務を管理する必要がある

ここでいう購買製品(購入物品、外注委託サービス)とは、製品実現や製品そのものに使用され、組織の製品やサービスの適合性に影響を与えるものをいいます。一般的に、事務用品などは購買製品の対象とはなりませんが、例えば印刷業においては、用紙は最終製品の品質に影響しますので対象となるでしょう。

管理対象とする購買製品を明確にし、これらが購買に対する要求事項を満足するように購買業務を管理しなければなりません。そのために、製品実現の過程や最終製品に与える影響の大きさ、すなわち重要度に応じて、供給者及び購買製品の管理の方式及び程度を決める必要があります。管理の方式及び程度とは、資材を購入する供給者に対しては、検査項目、検査方法、検査の頻度(全数又は抜取り、抜取りの場合は頻度)、供給者に提出させる記録などを含みます。また、サービスの提供を受ける供給者に対しては、監視方法として、例えば、組織の監督者の立会いの下でなければ業務は実施してはいけない、あるいは通常の業務は供給者が実施してよいが特定の業務だけは組織の立会いの下で実施することなどを指示することもあるでしょう。組織は、供給者に対して評価すべき項目(例えば、品質、性能、供給能力、納期、価格など)を決め、供給者が製品を供給する能力を持っているかどうかを評価します。この際の評価基準及び取引継続の基準を定める必要があります。評価基準は、一律である必要はなく、購買製品の重要度に応じて、重要なものは管理を厳しく、そうでないものはそれに見合う程度とすることが可能です。プロセスをアウトソースした場合も、そのプロセスの重要度に応じて管理の方式と程度を決める必要があります。

取引を開始する前に供給者を評価し、選定し、選定した供給者に購買製品を発注します。また、取引開始後にも再評価する必要があり、この再評価の方法としては、当初の新規評価基準を用いる方法及び発注物件毎の実績評価(例えば、部

品の受入検査結果、プロジェクトや工事に関する供給者評価）の併用が考えられます。

これらの供給者の評価、選定の記録並びに評価によって処置を行った場合は、その処置の記録を維持します。なお、評価によって必要とされた処置としては、評価結果に基づき供給者に対して実施した指導（改善要求）、管理の方式や程度の変更などが考えられます。

7.5.2 製造及びサービス提供に関するプロセスの妥当性確認

製造及びサービス提供の過程で結果として生じるアウトプットが、それ以降の監視又は測定で検証することが不可能で、その結果、製品が使用され、又はサービスが提供された後でしか不具合が顕在化しない場合には、組織は、その製造及びサービス提供の該当するプロセスの妥当性確認を行わなければならない。

妥当性確認によって、これらのプロセスが計画どおりの結果を出せることを実証しなければならない。

組織は、これらのプロセスについて、次の事項のうち該当するものを含んだ手続きを確立しなければならない。

a) プロセスのレビュー及び承認のための明確な基準

b) 設備の承認及び要員の適格性確認

c) 所定の方法及び手順の適用

d) 記録に関する要求事項（4.2.4参照）

e) 妥当性の再確認

検査・試験が困難な製品の場合、プロセスの妥当性を確認しなければならない

妥当性確認は、JIS Q9000:2006で「客観的証拠を提示することによって、特定の意図された用途又は適用に関する要求事項が満たされていることを確認すること」と定義されています。

ある業務や作業（プロセス）の結果が適切であるかどうかが、それ以降の検査や試験では容易に判明できない又は経済的な面から検査や試験の実施が困難である場合、あるいは使用してみないと判らないような場合は、代わりに、そのプロセスの妥当性つまり業務や作業が本来あるべき工程条件を満たして適切に実施されていることを確認しなければなりません。このような工程には、製造業における溶接、塗装、熱処理、メッキ、建設業における鉄筋の圧接、薬液注入、サービス業におけるやり直しのきかないサービス（例えば、輸送、測量、医者の手術など）があります。

プロセスの妥当性確認が必要な作業や業務が存在する場合、これらの作業や業務について、次のa）～ e）のうち該当するものを含めた妥当性確認の手順を確立しなければなりません。

a）その業務や作業工程の諸条件を確認し、それで適切な結果が得られることを承認するための評価基準を定めること。例えば、溶接なら、溶け込みが十分で必要な強度が得られていること、医者の手術なら、切除、縫合、止血などが完全で手術後患者の容態が悪化しないこと、などが考えられます。

b）使用できる設備の承認、及びその業務や作業を行える要員の技量認定

c）上記a）で承認された条件をベースに決めた工法マニュアル、業務手順書及び作業手順書などの使用

d）業務や作業の工程が上記b）、c）を満たして適切に実施されたことを示す工程パラメータ（例えば、溶接時の電圧値や電流値など）の記録

e）妥当性が維持されているかの再確認

7.5.3 識別及びトレーサビリティ

必要な場合には、組織は、製品実現の全過程において適切な手段で製品を識別しなければならない。

組織は、製品実現の全過程において、監視及び測定の要求事項に関連して、製品の状態を識別しなければならない。

トレーサビリティが要求事項となっている場合には、組織は、製品について一意の識別を管理し、記録を維持しなければならない（4.2.4参照）。

注記　ある産業分野では、構成管理（configuration management）が識別及びトレーサビリティを維持する手段である。

製品の識別方法には、場所による区分け、マーキング、伝票、検査の記録などがある

製品の識別及び製品の状態を識別する目的は、誤った製品を使用しない（製品を取り違えない）又は未検査品や不合格品を使用しないようにすることです。

“製品の識別”は、外観（形状、寸法、色など）が似ているもの、外観が同じでも材質や品質、性能の違うものなど間違う可能性のある製品が対象となります。ここでいう“製品”は、最終製品だけではなく、原材料、部品、仕掛品、半製品なども含まれます。業種によっては、仕様書や図面、報告書、プログラムなども“製品”となります。“製品の状態の識別”は、検査（受入、工程内、最終など）、試験において、その製品が今どのような状態なのかを識別します。具体的には、実施の区別（検査前、実施済み、場合によっては、検査中など）と結果の識別（合格、不合格）があります。実際の識別方法は、場所による区分け、マーキングや伝票の添付、検査の記録（製品の状態の識別の場合）などがあります。

トレーサビリティは、JIS Q 9000:2006で「考慮の対象となっているもの履歴、適用又は所在の確認ができること」と定義されており、トレーサビリティが要求事項となっている場合には、製品について、その履歴、適用又は所在が判るように識別を管理し、記録する必要があります。トレーサビリティは、顧客から要求される、法的に要求される、または組織が自分で定めることがあります。トレーサビリティの目的は、不適合やクレームが発生したときに、履歴をたどり原因を追及できるようにする（原因の特定）、不適合やクレームとなった製品と同じもの或いは同一ロットのものが、今どこにある（保管場所、出荷先、使用部位・場所など）のか所在を特定する（所在の特定、必要があれば遡及処置の実施）及び不適合の発生原因から他に同様の不適合やクレームとなる可能性のあるものがないかどうか推定する（類似品の推定）ことです。

トレーサビリティをとるためにキーとなるものは、製造番号、ロット番号、受注番号などがあります。これらをキーにしてど

のような記録を保管する必要があるのか組織は明確にする必要があります。トレーサビリティの記録には、納品書、検査成績表、材料証明書や検査証明書(ミルシート)、図面、作業日報などがあります。

箇条7の要求事項の適用除外について

本規格解説シリーズの第一回目でも記載しましたが、組織やその製品の種類によって、箇条7に規定する要求事項に該当するもの(機能／プロセス)がない場合に限り適用除外が可能となるのであり、恣意的な規格要求事項の適用除外はできません。

ここでは、適用除外が可能かどうかわかりにくい「7.3 設計・開発」、「7.5.2 プロセスの妥当性確認」及び「7.2 顧客関連のプロセス」について説明します。

「7.3 設計・開発」

JIS Q 9000:2006で製品の設計・開発は、「ある特定の製品に対する要求事項を満たすような、その製品を実現する仕様を確定する一連の活動を指す。仕様を確定する活動の中には、製品を試作するなどとして現実に製品を実現することが含まれることもあります。なお、製品の特徴によっては、製品を実現する仕様の中に、製品仕様又はサービス提供の方法の仕様が含まれることもある。」と説明されています。

「7.3 設計・開発」で規定されている設計・開発の対象は、「7.3.1 設計・開発の計画」に規定されているとおり、対象は製品であり生産準備のためのプロセス設計、システム設計は含まれていませんが、化学工業やサービス業においては、プロセス設計が製品の設計・開発とほとんど同意となる場合もあります。

「7.3 設計・開発」の適用除外は、確立した方法でのみ製品の製造やサービスの提供を行っている場合、及び同一法人の中に設計・開発機能をもつ部署はあるが、認証対象の事業所の適用・認証範囲に設計・開発機能が全く含まれていない場合等があり得ます。

具体的に除外の可否の例を示しますと、建設業においては、発注者から建築物、土木構造物の設計・開発の結果である設計図書(施工上の要求事項を含む)が支給される場合でかつ顧客要求事項及び規制要求事項を満たすために仕様を確定する必要がない場合(例えば、設計図書を基に施工図を作成しているが、製品の品質に施工図の作成が影響を及ぼさない場合)、及び発注者(顧客)から施工方法を指定されているという場合以外は、適用除外はできません。

製造業においては、製品の製造を発注者から指定された製造方法で行っている場合などでは、適用除外が可能となります。

サービス業においては、フランチャイズ店のような本部が決めた手順に従ったサービス提供だけを行う場合は適用除外が可能となりますが、多くの場合サービスの提供だけでなくサービス内容の企画を行っておりますので、原則として適用除外とすることはできないと考えられます。

「7.5.2 プロセスの妥当性確認」

前述しましたが、ある業務や作業(プロセス)の結果が適切であるかどうかが、それ以降の検査や試験では容易に又は経済的に判明できない場合、及び使用してみないと判らない場合には、業務や作業自体が所定の基準以内で適切に実施されていることを確認しなければなりません。

例えば、溶接や圧接について、溶接や圧接した部位を超音波探傷することにより製品の合否が判定できる場合はプロセスの妥当性確認は不要ですが、もし経済的及び時間的な理由により実施ができない場合には、プロセスの妥当性確認が適用されなければなりません。また輸送サービスにおいては、例えば輸送する品物の品質が劣化する可能性があるが、その品物の品質劣化の状況を輸送終了後に確認しない又はできない場合は、品質劣化を防止する手順の適用が必要となるので、7.5.2項の適用除外はできません。土質調査や測量などは、全く同じ状態での調査や測量のやり直しができないことが多く、この場合は7.5.2項の適用除外はできません。

「7.2 顧客関連のプロセス」

組織が製品やサービスを提供するには、顧客の要求事項(注文内容)を把握しなければできません。従って、「7.2 顧客関連のプロセス」を適用除外とすることは非常に稀と思われます。

認証を事業所単位で取得し、営業部門など注文内容を直接把握する部門が認証範囲外にある場合でも、注文内容は明確でなければなりませんので、「7.2.1 顧客要求事項の明確化」は適用除外できないと思われます。また受注するにあたって、組織は、顧客の希望する製品やサービス提供を顧客の希望(例えば、数量や納期、時間)通りに提供可能であるか、及び受注後に注文内容が変更になりその変更が可能か否か確認する必要が常にあるので、「7.2.2 製品に関連する要求事項のレビュー」について適用除外できることはないと思われます。

なお、顧客とは、JIS Q 9000:2006で「製品を受け取る組織又は人」と定義されて、顧客の例として「例　消費者、依頼人、エンドユーザー、小売業者、受益者及び購入者」が挙げられております。注記には「顧客は組織の内部又は外部のいずれでもあり得る。」と記載されておりますが、品質マネジメントシステムが対象としているのは、本来製品・サービスを提供して対価をいただいている組織外部の顧客です。

財団法人日本適合性認定協会が2004年9月3日に発行した「顧客を限定した品質マネジメントシステムの取扱い」では、第三者審査登録制度においては、本社等の社内顧客を対象とする審査登録は、市場に誤解を与えない適切な処置が取られていること、あるいは本社自身も審査登録され全体として組織の外部顧客に対応したマネジメントシステム構造になっている等の条件が必要であると記載されており、営業部門を適用範囲の外においている場合には、この観点からの見直しが必要と思われます。

(財)ベターリビングの事業案内～第2回～

BL-bs太陽熱利用システムで創エネ&CO_2削減!
ベターリビング主催「サン&グリーンプロジェクト」始動!!

今、家庭で使用されるエネルギーの大半を占める給湯・暖房エネルギー。そのため、住宅分野でCO_2の排出量削減効果が大きい太陽熱利用システムの普及に大きな期待が寄せられています。そうしたなか、(財)ベターリビングと(社)ソーラーシステム振興協会は、この8月より、BL-bs部品として認定された太陽熱利用システムの普及推進キャンペーン「サン&グリーンプロジェクト」をスタートしています。

"BL-bs太陽熱利用システムで創エネ&CO_2削減"の統一キャッチフレーズの下、関係団体の協力および認定企業の参加・連携により、キャンペーン対象製品であるBL-bs太陽熱利用システム20万台の普及を強力に推進するとともに、緑の東京募金などの補助事業を通じて自治体が推進する植樹活動などに資金提供する活動も合わせて実施します。(財)ベターリビングは、BL-bs太陽熱利用システムの普及と植樹への協力の両面から地球環境への貢献をめざしています。

「サン&グリーンプロジェクト」のキックオフイベント開催

去る8月8日には、このプロジェクトに参加している参加企業関係者など40数名が集い、キャンペーンのキックオフイベントが開催されました。主催者である(財)ベターリビングの那珂正理事長、(社)ソーラーシステム振興協会の濱岡平一会長をはじめ、来賓の環境省地球環境局地球温暖化対策課の水間健二課長補佐、東京都環境局都市地球環境部の浦谷純一副参事の挨拶の後、参加企業の代表者とともに「サン&グリーンプロジェクト」のキックオフ宣言が行われました。

※BL-bs部品とは、BL認定部品のうち、社会的要請への対応を先導するような特長を有する住宅部品です。

●キャンペーン概要

主　　催	(財)ベターリビング、(社)ソーラーシステム振興協会
後援(予定)	国土交通省、経済産業省
協　　賛	(社)住宅生産団体連合会、(社)リビングアメニティ協会
支援自治体	東京都、横浜市 他 (BL-bs太陽熱利用システムの普及を支援いただいている自治体)
参加企業	OMソーラー(株)、(株)サンジュニア、長州産業(株)、(株)長府製作所、(有)チリウヒーター、(株)ノーリツ、矢崎総業(株)
目標普及台数	20万台
実施期間	2009年8月～目標達成まで(2011年7月を予定)

※詳細は、右記ウェブサイトをご確認ください。http://www.taiyo-netsu.jp

BL-QE Information

社団法人 リビングアメニティ協会(ALIA)開催のセミナーに、
BL登録組織は、割引料金で参加できます。

☞ISO9001:2008対応

品質内部監査員養成セミナー

九州・熊本で開催!

新規内部監査要員養成のためのセミナーです。
規格の解説から、内部監査実施方法まで、ロールプレイを中心とした実践的な内容になっています。

●熊本会場

日　　時　11月11日(水)・12日(木) [2日間]　9:30～17:00
開催場所　崇城大学市民ホール(熊本市民会館)　〒860-0805 熊本市桜町1番3号　TEL:096-355-5235
交通のご案内　熊本交通センター～崇城大学市民ホール(市民会館)(徒歩2分)　※駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

料金等のご案内

参加費：46,200円(テキスト料2,000円、昼食代を含む税込)　BL登録組織割引料金：40,950円
定員：24名(催行最少人数:8名)

※定員になり次第締め切らせていただきます。なお、開催1週間前までにお申し込み数が催行最少人数に満たない場合は、催行中止の通知をさせていただきます。

同封のお申し込み書に必要事項をご記入のうえ、ファックスでご送付ください。
お問い合わせ先：社団法人 リビングアメニティ協会(ALIA)　担当：杉山、佐川 tel: 03-5211-0540まで

本誌は、組織から受領した経営者及び「品質／環境マネジメントシステム審査登録申請書」に記載されている「申請者」宛に、発行の都度送付しております。送付業務は、効率的に一日も早くお届けできるように、弊センターから「宛名ラベル」を提供し発送を委託しております。
弊センターは、発送委託業者との間における請書において、再委託業務も含めた機密保持義務を課す項目を定め管理を徹底するように努めております。今後ともこのような対応をいたします。

ISO NET (Center for Better Living) Vol.81 2009年10月22日発行
発行　財団法人 ベターリビング システム審査登録センター
代表者：センター長　有馬正子
担　当：企画管理室
TEL:03-5211-0765　FAX:03-5211-0594
ホームページ：http//www.cbl.or.jp/

PRINTED WITH SOY INK
FSC ミックス品 FSC認証林及び管理された森林からの製品グループです www.fsc.org Cert no. SGS-COC-2701 © 1996 Forest Stewardship Council